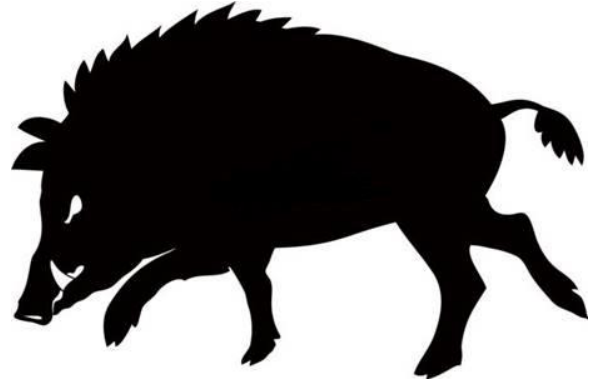


# 野生動物等からの豚コレラ侵入防止の徹底を！

岐阜県岐阜市の豚コレラ発生農場から半径10kmの範囲で確保された死亡いのししから、「豚コレラを否定できない検査結果」が確認されました。

家畜飼養者の皆様には、今一度、飼養衛生管理基準を厳守いただき、野生動物等からの病原体の侵入防止について、再度徹底をお願いします。

再徹底！



## 農場への病原体侵入防止対策

### ◆人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含む、又は含む可能性があるときは、あらかじめ摂氏70度・30分間以上又は摂氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底

### ◆野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管

## 豚コレラとは

- ・豚、いのししの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死性が特徴
- ・感染豚には急な発熱、食欲不振、うずくまりなどがあり、死亡が増加
- ・感染豚や汚染物品との接触等により感染が拡大

～家畜に異常を認めたら、直ちに当所に連絡願います～

京都府南丹家畜保健衛生所 TEL:0771-42-3308(夜間・休日も転送機能で連絡可能)